

速度取締り指針

令和8年4月
気仙沼警察署

気仙沼警察署の速度取締り重点

○ 次の区域、時間帯及び路線を重点に速度取締り活動を推進します。

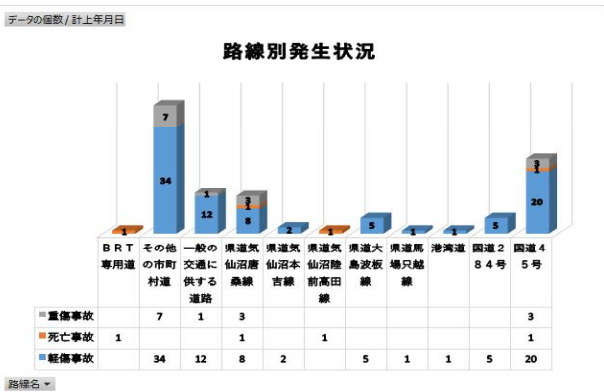
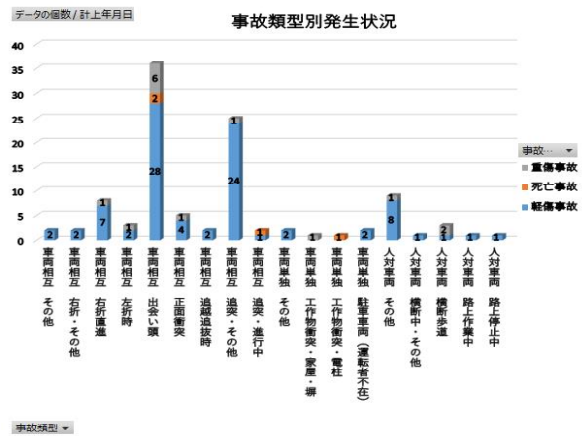
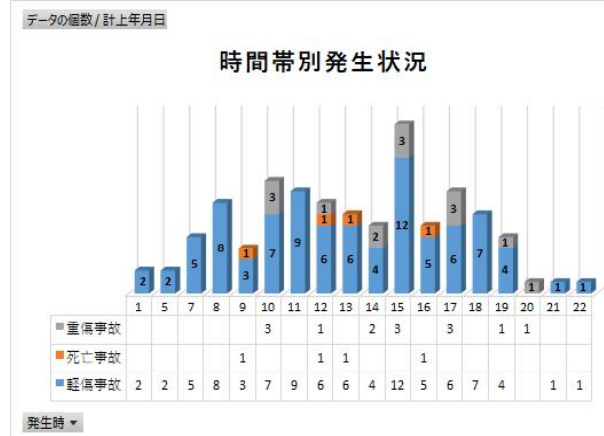
区 域	重点時間帯	重点路線
中央地区	10:00～12:00 15:00～18:00	国道45号・県道気仙沼唐桑線及び周辺道路
唐桑・鹿折・大島地区	10:00～12:00 15:00～18:00	国道45号・県道気仙沼唐桑線・県道大島波板線及び周辺道路
新月地区	7:00～12:00 15:00～17:00	国道284号及び周辺道路
松岩・階上地区	7:00～12:00 15:00～17:00	国道45号及び周辺道路
本吉・大谷地区	10:00～12:00 15:00～17:00	国道45号・国道346号及び周辺道路

ドライバーに緊張感を持ってもらうため、過去の人身交通事故の発生場所、時間帯及び路線を分析し、特に発生が多い区域、時間帯及び路線等を中心に取締りを実施します。

※ 上記以外の場所、時間帯でも取締りを実施します

気仙沼警察署管内における交通事故実態

(過去3年 4月～9月の人身交通事故の特徴)



- 交通事故の発生時間は、通勤時間帯から帰宅時間帯まで定期的に発生しており、15時台が最多となっている。
- 事故類型別では、「出会い頭」が全体の約34%と最も多く、次に「追突事故」が全体の約24%と続いています。
- 路線別では、「国道45号」と「市道」における発生が全体の約61%と大半を占めています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 速度取締りのほか交差点での交通事故の発生が多いため、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- 自転車の交通ルール遵守の徹底を図るため、自転車利用者に対する指導及び取締りを実施します。
- 児童の安全確保のため、通学路等での取締りや警戒を実施します。